

第2回 枚方市教育委員会協議会 会議録							
開会	平成28年2月12日午後2時30分			閉会	平成28年2月12日午後4時30分		
日程番号	案 件						
1	平成28年度教育委員会の機構改革の実施について						
2	枚方市教育大綱について						
出席委員	議席番号	氏 名		欠席委員	議席番号	氏 名	
	1番	記虎 敏和			番		
	2番	徳永 博正			番		
	3番	山下 薫子			番		
	4番	吉村 雅昭			番		
	5番	村橋 彰		番			
	教育次長	高井 法子		説明員	教育総務課長	小菅 徹	
	管理部長	君家 通夫			学校規模調整課長	永田 昌宏	
	学校教育部長	若田 透			教職員課長	大船 純之	
	社会教育部長	中路 清			児童生徒支援室課長(生徒指導担当)	狩野 雅彦	
	管理部参事	俣野 浩一			児童生徒支援室課長(人権・支援担当)	田辺 元美	
	管理部次長 (参事級)	益田 正治			教育推進室教育指導課長	位田真由子	
	社会教育部次長 (参事級)	森澤 可幸			教育推進室教育研修課長兼教育文化センター館長	喜多 一友	
	管理部次長	荻野 晋三			社会教育課長	米倉 仁美	
	学校教育部次長	高橋 孝之			文化財課長	鈴江 智	
	社会教育部次長	松宮 祥久			スポーツ振興課長	井岡 功一	
	社会教育部次長兼中央図書館長	石村 和巳			中央図書館副館長(課長級)(サービス担当)	松井 一郎	
	児童支援室長	足立 一彦			中央図書館副館長(課長級)(企画担当)	中道 直岐	
	教育推進室長	花崎 知行			記録	教育総務課課長代理	乾 晃治
	管理部副参事	寺西 光治		傍聴の人数		0人	
	学務課長 (副参事級)	早崎 由子					

○記虎委員長 それでは、教育委員会協議会を開会いたします。

まず、委員それぞれの活動について、所感などを報告したいと思います。

それでは、私のほうから報告させていただきます。

今月は視察や総合会議などいろいろと行事があり、各委員からもそれぞれお感じになったことについてお話があると思いますけれども、やはり枚方の教育の将来につながる内容に意義深い行事として、新たな気づきと、私自身深く考える機会をいただきました。担当の関係各位には御礼と感謝申し上げます。

福井県の視察研修では、授業ごとに生徒が移動する「全校一体型教科センター方式」を取り入れた4年目の福井市立安居中学校、そして福井県で最も古い歴史を持つ中学校の一つである明道中学校を訪れました。その両校を訪れて、福井県の学力、あるいは体力が常に日本のトップレベルに達する一因をかいま見たような感じでした。詳しくは各委員からもお話があると思いますが、両校は指導スタイルに大きな違いはあるんですが、生徒の自主的な自立、そして自ら律する自律を中心に教育方針が立てられ、やらされ感ではなく、生徒自ら学校を動かし、中心的役割を持っているかのように、全ての生徒に感じさせておりました。そこには学年を超えた生徒間のつながりや地域とのつながりによって、人が人をつくり、人によって育てられるプロセスというものを生み出して、個々の自覚や責任を持つことから、お互いの信頼、あるいは尊敬、そして誇りにつながっていることがよく理解できました。両校ともに生徒間の争いであるとか、校内での盗難が全くないというふうに校長先生からお聞きしました。

そして、一番私自身が感じたんですけども、全校一斉の黙想、掃除には無駄なおしゃべりもなく、一途に隅々まで雑巾がけを行う。そういう光景には本当に感心するというよりも感動すら覚えました。そこに至るまでは、本当に校長先生のリーダーシップはもとより、教師集団が子供たちとともに、その子供たちの成長の楽しみ、喜びを共有して、成長へのしかけにたゆまない努力の積み重ねによって成り立っているものだというふうに思いました。

私どもも、本当に枚方の子供たちに対して、いろんな意味でそういうしかけっていうものをたゆまぬ努力をお願いしたいなというふうに思いましたし、本当に見習うべき多々あったように感じた視察でした。本当にありがとうございました。

そして、総合教育会議では、枚方市教育大綱作成に向け、市長との意見交換があり、各委員それぞれの思いを忌憚なく述べさせていただき、また後から報告はあると思いますけれども、私のほうは、枚方の子供たちの未来図を共有して、その基本理念に向けて方針を立てていくべきとの意見と、そして、生きる力のイメージとして、人間のみの高等な精神活動の「知・情・意」、それについて自ら学び、自ら考え、自ら律する力を養う子を生かした教育についての考えを述べさせていただきました。そして、市長が言われているような「シビック・プライド」、市に対しての誇り、愛着、そして、市民としての自覚、地域への前向きな姿勢、枚方をよくしたい主体者をつくるために、まず子供たちが母校愛、あるいは学校愛、そして地域愛が自然と生まれる環境作りに、各学校園でのたゆまぬ努力と市の支援、あるいは理解をお願いいたしました。限られた時間ですので、言葉足らずのところは多々あったと思うのですが、市長のお考えも聞かせていただき、意義ある意見交換ができたと思います。少し、それまでに至るまでの時間の余裕をも

う少しただけたらというふうに思っております。

そして、「漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール」は、枚方の持ち味として打ち出す教育の手段として、非常に意義深いものだと感じています。子供たちに、地域の特色をしっかりと植えつけるという意味では非常にいい部分だというふうに思いますし、今後もより一層のご指導をお願いしたいと思います。ただ、関係の深い校区での頑張りをもう少し出してくれたらなというふうには感じた部分があります。

そして、指導主事研修会で、徳永委員長職務代理と山下委員の経験を踏まえたグローバル社会を生き抜くための人間力育成に向けたお話を聞かせていただきました。私自身も新たな気づきを感じさせていただきました。その中にも何事にも疑問を持ち、その疑問を解決することや問題解決に向けた姿勢を持ち続けることが自己の成長につながる基本であること。また、興味関心、相手の思いを引き出すためのよい質問を考える。質問の演出の必要性など、参加された指導主事にとっては今後につながる自己啓発の非常によい場であったと思います。今後に生かして頑張ってくださいますようお願いいたします。本当に両委員には御礼申し上げます。ありがとうございました。

最後に、中路社会教育部長が出された論文が最優秀賞の受賞ということをお聞きしました。本当に心よりお祝い申し上げます。今後もまたより一層のご活躍を期待しております。おめでとうございます。私のほうは以上です。

それでは、徳永委員長職務代理者、お願いします。

○徳永委員長職務代理者 行事のほとんどの基本的なことは今、委員長がおっしゃったわけですが、少しつけ加えて申しますと、「漢字をテーマに思いを伝える作文コンクール」については、いつもながら子供の発表の様子を見てみると、一人一人もちろん違うんですけど、それなりに緊張もしながらああいう場に臨むというその姿は非常によかったわけですがけれども、先に資料でいただいた作文を見させて頂くと、字がきちんと書かれていていつも感心します。そのようなところから感心して、コンクールを楽しむことができました。

二つ目は、視察、1月下旬、28、29日でしたけれど、今、委員長が基本的におっしゃったとおり、非常に意義深いもので、今まで知らなかった福井の学校教育の様子を、それぞれ結構な時間をとって、色々な活動の様子を見せてもらいありがたかったと思います。安居中学校なんかは色々なところから見学があつて大変忙しくて、校長先生もそういう意味ではお気の毒だったかもわかりませんが、両校とも丁寧にご説明をしてくださいました。

その安居中学校のほうでは、小さい学校ですから見通せるような平屋の独特の建物で、本市ではそういう見渡せるような学校がありませんが、ざっと見通せてしかもその教室のドアが開いている、授業のときにそういう様子でした。我々の経験から、開いていると廊下にその声が聞こえると、他の教室の授業に影響あるのではないかと思ってしまうのですが、きちんと授業がそれぞれ行われていました。ああいう姿を初めて見せてもらいました。そういう中で子供たちが学校とは勉強しに行くものだという意識が芽生えていて、自分の学級を加えた学校自体に対する愛校心というようなものが生まれてきているというようなことをお話いただきました。

委員長がおっしゃった中の黙想や黙って作業をすることについても興味深くみてまいりました。市内の明道中学校は、歴史を感じさせる名前を校名にとっているわけですが、これは江戸

末期の松平藩の藩校の名前に由来するというので、玄関入ったところにかつての学校創設時の写真などの資料があり、卒業生が来たときに見ることができる場所がありました。よく部活で得たトロフィーなどが飾ってある学校はありますが、その学校の創設時の様子、大火などの災害に見舞われたことが示されているというようなことは同窓生にとってもいい場所と思いましたし、生徒にとってもそれだけの歴史ある学校の中で生活しているということを感じさせる場所だったと思います。生徒の出入り口のところには、福井が誇る偉人である橋本左内という人の胸像があったり歴史と伝統を教育活動の中に生かしていく、そういう工夫がなされているようです。

また校訓として三つ定められており、自らを啓発する「自啓」、それから互いに尊敬する「互啓」、それから「明朗」。前にも何かのときに申し上げたと思うんですけど、私、学校に校訓があるということは非常に値打ちのあることだというふうに思っています。自分自身の昔のことを思い出しましても、そういったことが学校教育活動の中のずっと底のほうのところを支えていくということがあるのではないかということも感じさせられました。

なお、両校とも、福井の学校では2年生の2月に立志式というのをやるとのことです。ちょうど元服に当たるような年代だということで、大人に向かう志をはっきりと表明する儀式として各校が取り組んでいるようです。志です。夢や希望ということもあるでしょうけど、小学生のようなものではないものとして、大人に向かう志というようなものをそこではっきり皆の前で立てるといふ、そういう儀式が福井にあるということを知りました。

三つ目ですが、中学校給食の試食会が2日にあり、給食を食べさせてもらいました。初めは、これは中学生にとって量が少々多く大丈夫かなと思いましたが、温かくて、おいしかったです。担当の方、4月まで、また4月開始されてからもいろいろ大変なことがあると思いますがよろしくお願いいたします。

それから、今、委員長がおっしゃった総合教育会議ですが、大綱に向けて、いろいろ委員からお話が出る場となって非常によかったなと思います。後で、協議案件で大綱のことが出てまいりますから、今は省いておきます。

最後に、指導主事等の勉強会が2月5日の夕方に行われました。これは教育長のご配慮で勤務時間外に行われるということになってありがたかったと思います。

私は、前回、7月の異文化理解教育に引き続き、その2回目として、近代の欧米の価値観の根幹にあるものということにかかわる話をいたしました。これは前回取り上げたイスラム理解よりもむしろ厄介なこととして、自由ということであるとか平等ということであるとか建前上、我々と同じ価値観を持っており、そういう価値観を我々は学び、目指してきたわけですが、事実をいろいろ見てみると、なかなかその捉え方というのは同じというようなことではもう全然ありません。同じ言葉使っていても、ものすごく違うということがわかってまいります。もちろん文化的にはもともと欧米と日本が全く違うといってもいいことは、それは皆さんもよく御存知だと思いますけれど、欧米の価値観や社会の実態を知れば知るほど、日本人が一方向的に理想として学び、共有しようとしてきたそういう価値観、価値体系っていうものの中身は随分違ってきてしまっています。事によっては向こうの人からほとんど理解できない状態にまで、我々の社会の中ではそれが展開されてきてしまっているということが私が前から一番気にしているところの一つだったん

のです。つまり閉鎖性。近年の言葉で言うとガラパゴス化ということです。これが非常に大きな問題であり、我々の異文化理解のあり方がどういうものであるかということ振り返るということの一つの大きな場面として、その我々はわかっているかのように思っている欧米のことを、イスラムのことに続いてお話をしたということでもあります。

続いて、山下委員からのお話がございます、後でご報告くださると思いますけれども、我々教職経験者では全く知らないような社会でのお仕事、あるいはお子さんを育てられたことからという、そういうご経験に基づくお話に大変刺激を受けて、勉強になりました。

委員長にもご出席いただき、教育長も忙しい中、顔を出していただいたりもしまして、そういう場が設けられたということを非常にありがたく思っております。将来の枚方の教育をしょって立つ人々にしっかり問題意識を持っていただきたいという希望から、突っ込んだ話も難しい話も含んでいたかもしれませんが、何らかの意味で、今後そういうことが生かされていくように希望しておるということでございます。以上です。

○記虎委員長 ありがとうございます。それでは、山下委員、お願いします。

○山下委員 今、いろいろ報告いただきましたので、重ならないところを中心に話させていただきます。

1月31日は、中央図書館主催で、第3回「こころをつたえよう！ひらかた朗読大会」が開催されまして、私は今年も審査員として参加させていただきました。出場者それぞれが国語の教科書から好みの題材を選ぶことで、小学校1年生では「くじらぐも」、6年生では「カレーライス」などの同じ題材に集中する傾向が見られたのですけれども、その題材のどの部分を暗唱するのか、そしてどのような表現をするのかで、それぞれの違った味わいがあったように感じました。最後に、審査員長の端田先生による平家物語の朗読がありまして、非常に格調高い古典の朗読のお手本を披露していただいて、出場者にとっては何にもまさる勉強の機会になったことと思っております。

次に、2月2日、教育総合会議ですけれども、私も限られた時間の中でのことでしたので、非常に言葉が不十分な点もあったかと思いますが、まずは市長と委員との率直な意見交換の場になったと感じています。

先ほど委員長がおっしゃった、子供たちの未来図を共有して、そこから教育ということを考えていくという、それには全く私も同じ考えを持っております。

それから、2月5日の指導主事の先生方との会なんですが、ご多忙の中、記虎委員長、村橋教育長にもご出席いただきましたことを、この場で感謝申し上げます。

私は、普段関わりが割と少ない先生方との意見交換の機会になったということで、大変有意義だったと思えました。

私のほうからは、今、当たり前のように使われているグローバル社会という言葉が、実際にはどういった状況を指すのかということや改めて具体的に捉えることで、子供たちがこの社会で生きていくためにどういう力をつけておかねばならないのかということや先生方と一緒に考えたいなと思い、テーマを絞らせていただきました。

例えば、経済同友会の提言などによる実社会が学生に求めている能力というのは、例えば、

考える力や論理性、問題解決能力、柔軟性、そして幅広い視野とか対話力などを非常に大風呂敷というか、幅広くいろんな意味での力を求められている現状なんです、その中で特に英語力については、ここ数年、よりハイレベルな即戦力につながる能力を求める傾向が顕著になってきています。ただ、確かな日本語力を持って、自分の意見をしっかりと持った人でなければ、せっかく身につけた英語力も生かされないという厳しい指摘も実際に企業から上がっています。この点は私たちにとっては英語力と合わせて大きな教育の目標となるのではないかなと考えています。

こういった話も交えながら、今回、指導主事の先生方からは英語教育についていろいろな意見を出していただきました。例えば、英語はもはや必然であり、生きていく上で欠かせないものだという考えとか、英語を教えることは誰かとつながれるための語学力以上のものを育てていけるものといったような率直な考えを言うてくださったり、このグローバル社会を肌で感じながらの意見ではないかなと思い、頼もしく思いました。

また、枚方の教育という観点からは、例えば、関西外国語大学の学生さんともっともっと連携を深めるといことで、教育に生かせる方法がまだまだあるのではないかなといったような具体的な意見も出てきていました。おそらく事務局の方々は皆さん、若手の人たちの前向きな意見が有効に生かされていく職場環境をつくるという考えは共有されてると思うのですが、今後もそういういろいろな対話の場を持って、コミュニケーションを深めていただくということが大事なのではないかなということを感じました。以上です。

○記虎委員長 ありがとうございます。続いて、吉村委員、お願いします。

○吉村委員 中身については重なるところもありますので、少し観点を変えた部分についてお話しさせていただきたいというふうに思います。

福井県の視察に関しましては、非常に精神的に体力も学力も高いということは、もうずっと継続しておりますので、それをみせていただき、かなり感心させていただいたのですけれども、まず、体力面のほうから言うと、初めに行きました安居中学校というのは、近隣にランニングしたりする距離を確保できるといいますか、そういう環境にありまして、早朝登校で3キロから5キロ毎日走っているのです。それは、すごいことだというふうに思います。それから帰って、朝読をしてから授業に入ると。それから教科センター方式ですので、教室へ先生が来て授業をする形式もあるのですが、ホームルームというふうな形態ではなくて、各授業のところへ移動をする。オープンスペースで、全体がしっかりその中で活動していると感じました。学級単位というよりも、むしろその学校とか地域全体で一つのものが動いているという感じがすごいと思いました。建物のつくりとか、先進的なところで配慮されたというふうな内容だったと思います。

また、先ほど委員長からもありましたように、清掃時の前にBGMが流れるのです。そのBGMが流れたら、清掃の心の準備をしていきましょうということで、自然に子供たちが移動して、黙想といいますか、実際にこれは永平寺の関係のものをうまく取り入れてるというふうなことをおっしゃってましたけども、しっかりと自分で黙想して、心の準備をして、黙々と決められた広い範囲を子供たちが雑巾がけし、その後清掃監督の先生が、その清掃エリアの前で子供たちに声をかけてから教室へ移動するという、ワンクッションがルーチン化されて、当たり前のように一つの区切り区切り、一つのところでけじめをつけていくということが体の中に備わっているなど

いうふうな感じがすごくしましたので、何らかの形でこういうことがヒントとして、それをきちんと浸透させるまでには恐らく時間がかかろうかと思うのですけれども、枚方の子供たちにも何か工夫されていったらいいかなど。そのためにはこのような取り組み等について、本や資料等がネットでも出てくると思うので、教職員の研修でそういうのを参考にいろいろ意見交換をして、何かできることがあれば参考にしていくような感じに、研修等についてもうまくいいものを活用してはどうかというふうに感じました。

続きまして、中学校給食の試食会についてですが、私は給食の時間には間に合わず、とっておいていただいたんですけれども、少し時間がたった後でも、十分に温かくおいしくいただきさせていただきました。喫食率が少しでも上がっていくように、今あちこちで試食会等をされてると思うのですけれども、保護者のほうの理解を得るということは今後もしていくことは当然必要だなというふうに感じました。

総合教育会議につきましては、本当に短時間でしたけども、市長と本当にざっくばらんにいろいろストーリーというか筋書き等もなく、フリーでいろいろお考えを問うたりさせていただいた点についてはすごくよかったかなど。市議会議員の皆さんも複数名来られて、しっかりと見ておられたのですが、後で議員の方から、非常に教育委員の皆さんのお考えとか、あるいはそのスタンスがわかって非常によかったというふうなお言葉もいただきました。

特に、学力に関して、知・徳・体、すごく大切なことなのではございますけれども、それについて、例えば点数化できる学力と点数化できないその学力の捉え方等について、市長のほうに問いかけをさせていただいたときに、本当に我々が考えている子供たちの見えない学力といいますか、それを伸ばすために、枚方の教育の中でしっかりとこの会議等を生かしていきたいということをおっしゃっておられて、これはまさに子供の未来像をつくるための一つの考え方のベースであって、そこがもしその学力等の全国学力・学習状況調査の成績のみを気にするような状態であれば、本来の姿から少し変わっていくというふうな認識については話もさせていただきまして、安心させていただいたというふうなところがあるかと思えます。以上です。

○記虎委員長 ありがとうございます。それでは、最後、村橋教育長、お願いします。

○村橋教育長 教育委員会視察の話はもう多岐にわたって言っていたいておりますし、私からはこの2月の3日、4日、文教常任委員会、議員の皆さんと一緒に先進都市研修に参加をさせてもらったので、その中身に少し触れたいと思います。

茨城県のつくば市、それと埼玉県の入間市、両市に行かせてもらったのですが、まず、つくば市については、教育日本一を目指すというようなことで取り組んでおられるのですが、コンピューター教育を真っ先に取り入れています。昭和52年からスタートしたということなんで、もう40年たってるのですが、その間本当に相当な努力をされてきたなと思えました。「一人の百歩よりみんなの一步」、これを合い言葉にして先進的なコンピューター活用教育を進めてきたということなんですけれども、電子黒板やタブレットPC、そしてテレビ会議などを授業に効果的に活用していくというようなことで、今までできなかった新たな事業展開が可能となってきたということです。そのときにお話をいただいた方から、ICT教育というのはベテラン教員には本当に鬼に金棒なのですよと言われてました。まさにその言葉を物語っておられるなと思ったのは、ハード

面のことなのですけれども、例えばタブレット、1校について40台とか、電子黒板、小学校数台、中学校も数台です。1フロアに1台はあるようにしてありますといったようなことでした。決してハード面を充実させていくということではなくて、学年とかその単元等に応じて計画的にそれを使っているんだと。そういうことを考えているということでした。

特に中身に入るんですけども、「つくばオンラインスタディ」ということで、これはつくば市に住む小中学生であれば誰でも家庭からインターネットにつないで学習できるシステムということなのですけれども、もし家にこのネットの環境がない場合は学校で出力して持って帰る。あるいは市の図書館とか地域交流センターで出力できるということなのです。そのほかスタディノートというものがあって、これはデータベースを活用したものをスタディネットということによってやられる。これはもう授業のほうで活用されてるんですけども、タブレットPCに書き込んだらそれが電子黒板で表示できるという、そういうICTツールなんですけども、子供同士での話し合いが非常に活発になったと。新しい発見とか気づきが生まれてきたと。そしてそれが学び合いの授業につながってきてるということなのです。何を物語ってるかという、思考の可視化、見える化なのです。電子黒板、タブレットPCを組み合わせると効果的に活用することで、クラス一人一人の思考の可視化が可能となってきたということで、特に市として行事でプレゼンテーションコンテストということも行っておられます。プレゼンのスキルを身につける、発表力を身につけていくんだということにすごく力を置いておられました。このあたりでそのICTをどういうふうに活用するかというあたりで非常に参考になりました。

続いて、入間市のほうなんですけども、ここで「子ども未来室事業」ということで、全ての子供の自立を目指して、幼児期から青少年までのこの自立支援に力を入れているということでした。その背景ですけれども、いわゆる小1プロブレムとか中1ギャップ、その不登校の児童生徒の増加とか暴力行為、いじめ等の問題行動の増加とかということがあると。そこでこういう仮説を立てられました。そこには発達障害があって、そのことでさらに二次障害が出てるんじゃないかという仮説を立てられており、いろいろ見ていく中で、そのことが起因となってる。発達障害の二次障害が実際起こっているというようなことに基づいて、子育て中の親の支援等、教師、保育士等の支援と、二つに分けてそういう幼児期からの発達支援体制を構築されたということなのです。

特に、これは本市でもすぐやりたいなと思ったのが、その発達支援体制で幼児の通級指導教室、ここでは「茶おちゃお」というような言い方をされていましたが、そういう取り組みを今現在で150名ぐらい登室されてるというようなことを言われていました。保護者対象の親支援講座、それからその教員のほうには発達障害に関する研修で全体研修を持ち、スクールリーダーの研修を実施し、ミドルリーダーの研修をやって、さらには初級、中級、上級研修ということで分けて研修もされているそうです。それとは別に保幼小中の連携研修も実施しておられるというようなことでした。別途、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりとかいうこともされてるとのことです。相当これも進んでいるようです。インクルーシブ教育システムの連絡協議会というのを設定しておられて、どういう組織にしていくかということなんですけども、市全体をスクールクラスターという位置づけで、あくまでインクルーシブで教育を構築していくというような考えで推進をされておりました。そういう中で、その子ども未来室事業という大きな事業になってきている



のですけれども、非常にこのことも勉強になったということで全体を見させていただきました。  
以上です。

○記虎委員長 ありがとうございます。いろいろと本当に素晴らしい行事に参加させていただいたなと思います。ありがとうございます。

それでは、事務局からの報告案件に入ります。

案件1について、説明をお願いします。小菅教育総務課長。

○小菅教育総務課長 それでは、案件1、平成28年度教育委員会機構改革の実施について、ご説明いたします。資料の1ページをごらんください。

1、政策等の背景・目的及び効果でございますが、公約施策や新たな行政課題に迅速かつ的確に対応するため、執行体制のより一層の強化や、より効率的・効果的な組織体制の確立を図ることを目的として、教育委員会における機構改革を実施するものでございます。

2の内容でございますが、(1)子育て・教育部門におけるより効率的でわかりやすい業務実施体制の確立といたしまして、保育・教育部門にわたる業務について、より効率的・効果的で、市民にわかりやすい組織体制を目指し、幼稚園の入園等に係る事務を子ども青少年部に、留守家庭児童会室に係る事務を子ども青少年部から、それぞれ移管するものでございます。

次に、(2)より効率的・効果的な事務執行体制の整備といたしまして、市有建築物の整備について、市長部局・教育委員会それぞれの責任と権限により執行するための体制整備として、学校園施設整備に係る機能を公共施設部から移管するものでございます。

資料の2ページ、平成28年度教育委員会機構改革(案)をごらんください。左が現在の機構、中央が変更後の機構をお示ししております。

管理部ですが、学校規模調整課を教育環境整備室に改編し、公共施設部から学校施設に関する事務を移管するものでございます。

次に、学校教育部におきましては機構の変更はございませんが、学務課の事務のうち、公立幼稚園の入園、利用者負担額の徴収に関する事務、私立幼稚園等に関する事務を子ども青少年部に移管するものでございます。

社会教育部におきましては、放課後子ども課を新設し、子ども青少年部から留守家庭児童会室に関する事務を移管するものでございます。

恐れ入りますが、資料の1ページにお戻りください。

3の実施時期等でございますが、平成28年度定期人事異動に合わせて実施をいたします。

4の総合計画等における根拠・位置づけ、5の関係法令・条例等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

参考資料といたしまして、市長部局の機構改革(案)、上下水道局機構改革(案)を3ページから10ページまでに掲載しておりますのでご参照ください。

なお、3月の教育委員会定例会で、この機構改革に伴います市長からの事務の委任及び補助執行等に係る市長からの協議について議案を提出させていただく予定でございますので、よろしくお願いたします。

以上、簡単ではございますが、案件1の説明とさせていただきます。

○記虎委員長 この件について、ご意見、ご質問等がありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件2について、説明をお願いします、小菅教育総務課長。

○小菅教育総務課長 それでは、案件の2、枚方市教育大綱について、ご説明をいたします。

資料の11ページをごらんください。

政策等の背景・目的及び効果でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、同法第1条の3に基づき、地方公共団体の長は、教育の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することと定められましたため、同法第1条の4に定める総合教育会議において協議し、枚方市教育大綱を策定するものでございます。

内容でございますが、別紙「枚方市教育大綱（案）」によりご説明をいたします。

表紙を1枚めくっていただき、1ページをごらんください。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、第5次枚方市総合計画の基本計画に掲げる五つの基本目標のうち、「一人一人の成長を支え、豊かな心を育むまち」を踏まえ、子供たちが未来に夢と希望を持って羽ばたいていけるよう、これからの本市教育行政の目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。

次の図は、枚方市教育大綱と国の教育振興基本計画、第5次枚方市総合計画、今後策定いたします枚方市教育振興基本計画との相関関係をお示したものでございます。

次に、2、大綱の対象期間でございますが、大綱の対象期間は、文部科学省初等中等局長通知において4年から5年とされており、本市においては第5次総合計画の実行計画との期間と整合を図るため、平成28年度から平成31年度までの4年間といたします。

次に、2ページをごらんください。

3の教育方針でございますが、教育の使命は、子供たち一人一人の未来への可能性を最大限に伸ばし、これからのグローバル社会を担い、生き抜く力を育むことにあります。

また、教育の充実したまちとしての枚方市の魅力をより高め、広くアピールし、多くの人に「枚方で子供を学ばせたい、育てたい」と思ってもらえることが、少子高齢化が進展する中でも、活力のあるまちづくりにつながります。

こうした新しい枚方の創造に向けたまちづくりの観点から、本市教育行政の目標や施策の根本となる方針として、次の3点を定めるものでございます。

方針1は、知・徳・体の調和のとれた生きる力を育み、子供たちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育を充実させます。

方針2は、子供たちが学ぶ楽しさを感じながら、安全に安心して生き生きと学校での生活を送れるよう学びのセーフティーネットを構築するとともに、教育環境を充実させます。

方針3は、学びの機会の提供や、知の源泉となる図書館の充実、芸術・文化・歴史・スポーツに親しめる環境づくりなど、人とまちを支える社会教育を推進します。とするものでございます。

次に、4、教育行政の推進に当たってでございますが、これら3点の教育方針に基づいて、枚方の活力ある未来に向けた教育行政を推進し、また、その成果につきましては、総合教育会議で

検証を行ってまいります。次に、3ページをごらんください。

3ページから5ページには、方針の策定に当たっての考え方を記載しております。

詳細のご説明は省略させていただきますが、内容といたしましては、各方針ごとに求められていることと取り組みの姿勢という構成としております。

3ページでは方針の1について、次の4ページでは方針の2及び方針の3について取りまとめておりますので、ご参照をお願いいたします。

恐れ入りますが、協議会資料の11ページにお戻りください。

3の実施時期でございますが、平成28年の3月に策定する予定でございます。

4、関係法令条例等につきましては、記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、案件2の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○記虎委員長 それでは、この件について、ご意見、ご質問等がありますか。徳永委員長職務代理者。

○徳永委員長職務代理者 先ほど各委員からも報告があった総合教育会議の主たるテーマはこの大綱だったわけですけれども、そのときにいろいろ意見交換、協議があつて、それがどのようにこの大綱に反映されていくのかということについて、私たちは注目をしていたところです。率直に申しますと、本日のこの資料は、先日頂戴し、2日の総合教育会議の素案と中身が変わっておりません。日にちは余りないので難しいと思いますけれども、素案が案になるのであれば、総合教育会議の話が反映されるべきあつたのではないかと考えています。この協議会の協議のテーマにこうやって上げられておりますのでお尋ねしたいのですけれども、その辺どのように捉えておいたらよいのでしょうか。総合教育会議での協議との関係はどういうふうに捉えておいたらいいのでしょうか。

○記虎委員長 君家管理部長。

○君家管理部長 この枚方市教育大綱につきましては、来る2月16日に文教委員協議会にお示しをしましてご意見をいただく予定としております。その際のご意見を踏まえまして、市長から今後判断をされまして、大綱として定められるというふうになっていくものと考えております。

ただ、前回の総合教育会議のご意見、また、この後も含めまして、教育委員の皆様からもご意見をいただくというものにつきましては、策定までに訂正案としまして、市長にお示しをしまして、大綱策定に当たって、最終、市長のご判断をいただいきたいというふうに考えております。

○記虎委員長 徳永委員長職務代理者。

○徳永委員長職務代理者 大きくはそれで理解できるのですけれども、細かいことを言って申しわけないのですが、素案が案になるということは、それでよろしいんですか。要するに手順、手続の問題としてです。素案から案になって、それが大綱そのものになるプロセスを考えましたときに、素案が16日の段階では外へ案として出てきていると思うのですが、それは差し支えないのでしょうか。

○記虎委員長 君家管理部長。

○君家管理部長 確かに素案という形で総合教育会議にお示しをさせていただきました。その後、そのご意見を踏まえる中で、市長としまして、文教委員協議会に案を出していく。その際には、前回の素案という形で市長として議会の皆様の意見を聞いていくというふうに判断をされたということでございますので、素案と案ということで異なってはおりますけれども、市長が大綱を策定していくに当たっての出し方としては、今回、案として文教委員協議会に出していかれる、そういうふうなご判断というふうに考えております。

○記虎委員長 徳永委員長職務代理者。

○徳永委員長職務代理者 そういうこととして取り扱われるということでありまして、実は先ほどの最初の所感のところがありましたように、総合教育会議には文教委員、議員の方がこの間傍聴においでになっておられて、協議の様子をお聞きいただいたりしておるわけですが、それの上でこの案がどうなるかということについては、素案のままではなかろうというふうに思ったださってるのではないかと私は思うのです。その点、それが案に切りかわって、16日に提示された場合に、もちろんその場でいろいろ文教委員協議会ですから議員としてのご発言があり、それを事務局として受けてということは当然あると思っておりますけれども、我々、委員そのものもそうやって総合教育会議で発言しておりますので、再度確認なんですけれども、今後のある時点で我々がこの間発言した中身について、反映されていくというふうに思っておいていいということでしょうか。手順のどこかの段階で入っていくということであるというふうにさっきおっしゃったと思っておりますが、もう一度確認しておきたいと思っております。

○記虎委員長 君家管理部長。

○君家管理部長 先日の総合教育会議でご意見をいろいろ交わしていただいた内容と申しますのは、枚方市の教育全体についての考え方についてのご意見を申し述べていただいた部分というのもございますし、大綱として反映していくに当たってどうかという部分もあったかと思っております。それらの一定整理ということを含めまして、今後、前回の総合教育会議でのご意見、それからその後、今回の大綱（案）ですね、これにつきましてのご意見をいただきまして、大綱についてどういうふうな形で、例えば訂正、修正等は必要なのかということについては改めていただきまして、それを最終、市長にお示しをして、大綱として策定をされるに当たって判断していただこうかなというふうに考えております。

○記虎委員長 ほかにご意見ありますか。

協議会で、文教委員協議会でまた議員からの色々なお話があると思うのですが、そのお話も言えば我々委員が言った部分と重なったり、あるいはまた違う部分もあるかもしれないのですが、そういったときにはその意見を反映していくということで理解したらいいのですか。

君家管理部長。

○君家管理部長 そうですね。いろいろご意見いただいたことを踏まえまして、最終的には市長が大綱を定められるということに法律上も含めてなっておりますので、ただご意見については、こういうような形の修正という部分については市長のほうにお伝えはしていく必要があると考えております。

○記虎委員長 山下委員。

○山下委員 もう一度スケジュールの確認をしておきたいんですが、11ページに、2月16日、文教委員協議会、そして3月、大綱の策定とありますが、それと今のご説明でいきますと、2月16日、文教委員協議会で出たご意見、そして私たちが先日申し述べた意見をすり合わせ、そしてどこかの段階で精査していくというのですか、さらに見直しをしながら、3月には大綱を策定するという流れで、その間に総合教育会議というのがまた行われる可能性もあるということなのでしょうか。

○記虎委員長 君家管理部長。

○君家管理部長 大綱の内容につきましては、事前に市長に報告といたしますか、訂正を申し上げる前に、事前に教育委員の皆様にご確認をさせていただく。それは文面でお願いさせていただくことになると思います。

ただ、改めまして、総合教育会議で議論をし直すというところまでは現在のところは予定はしておりません。大筋のところ、前回の総合教育会議で、方向性として異なるというようなところはなかったと私も思っておりますので、例えば考え方の表現でありますとか、文章的なところということであれば、今申しましたように、改めての総合教育会議ということにはならないというふうに考えております。

○記虎委員長 吉村委員。

○吉村委員 関連しているんですけれども、なかなか市長もお忙しい中ですり合わせというのは難しい状態というのはよく理解しておりますので、根本的にそのイニシアチブをとってされるということで、我々がいろいろ最終的に意見を言ったとしても、あるいは議員の皆さんがおっしゃった意見などを判断をされて出されるということについては、何ら異論はない話なんですけれども、他にもたくさんある中で、本質的なものの詰めといたしますか、それは時間的には非常にタイトな状態にまたなってくると思うんですけれども、要望としましては、その辺の柱自体が今、ぜひとも少しでも我々の意見のほうに反映をされていくような形で、また調整等をお願いしていきたいなという気持ちは持っております。

○徳永委員長職務代理者 その運び方に関してもちょっとお尋ねしたいと思うのは、最後、市長が策定されると。決裁に至るわけですけど、その前になかなか市長を交えた総合教育会議を持つことは難しかろうことと、中身的にそこまでのことでもなかろうという判断であるというふうにお聞きしました。そうであるときに、文教委員協議会での各委員のご発言や、我々のこの間の総合教育会議における発言などをベースにして、総合教育会議の事務局としての案文を固めて、市長のもとに提出されるときに、あらかじめ我々委員にお示しになるというふうにおっしゃったと思うんですけど、この間の会議のときには時間の制限がありますから、ここをこうしてほしい等、我々は申せていないのです。その中で事務局にどのように組んでもらえるのかなという期待を持ったままで終わっておるということですから、もう少し各委員、今の段階でお考えになっていることがあるのではないかと考えています。それをどこかの段階でそちらに集約していただいて、その結果、こういうふうになったということの報告を後日に受けるというようなことになるのかなと思うのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

一般論として言うならば、各委員がいろいろ考えることをそれぞれペーパーで事務局にお出しして、それをもとにしてまとめられたものを何らかの形で我々が見て確認させていただくと。

それが市長にお出しする原案であるというようなことになるのかと。せっかくですから、委員の方も含めた場でそれをお互いに確認して、委員会としてはこういうふうに臨んでという姿にできるのがいいのではないかなと思います。最後はあくまで市長が決裁でお決めになることから、それにもう委ねるということになるのはわかっておるのですが、その辺の運び方はどうなるのでしょうか。

○記虎委員長 君家管理部長。

○君家管理部長 今お話いただきました方向で、日程的なところを、確認をさせていただいて調整をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○記虎委員長 はい、わかりました。よろしいですか。

それでは、本件に対するご意見、ご質問等は、この程度にとどめます。

それでは、本日の公開とする協議会は、以上となります。